

## 郵政民営化委員会（第151回）議事要旨

日 時：平成28年4月6日（水） 15：30～16：40

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：増田委員長、米澤委員長代理、老川委員、三村委員、清原委員  
金融庁 中島総務企画局参事官、曲淵保険企画室長  
総務省 菱沼郵政行政部貯金保険課長  
日本郵政株式会社 谷垣専務執行役、福本常務執行役  
日本郵便株式会社 稲澤専務執行役員

### 1. 概要

- (1) 平成28年度事業計画について、日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社から説明があり、質疑応答を行った。
- (2) 郵政民営化法第149条第1項第8号の規定に基づく内閣府令・総務省令案について、金融庁及び総務省から説明を受け、案のとおり改正することが適当である旨、意見の取りまとめを行い、金融庁長官及び総務大臣宛てに提出することとした。

### 2. 委員会での説明・意見等

- (1) 平成28事業年度事業計画について【資料151-1-1～4】

#### ① 説明の概要

[日本郵政株式会社]

- ・ 持株会社として、グループ各社の経営の基本方針策定、間接業務の受託による事業子会社の業務支援等を行うとともに、逡信病院及び宿泊施設の経営改善に向けた取組を実施する。
- ・ 総務大臣から、ユニバーサルサービスの安定的な提供を行うとともに、企業価値を更に向上させる観点からグループ運営を行い、民営化を着実に推進すること等の要請を受けている。

[日本郵便株式会社]

- ・ 更なる収益拡大、コストマネジメントの徹底により、持続的な成長に向けて安定的な経営基盤の構築を目指す。
- ・ 総務大臣から、上場した日本郵政グループの一員として、引き続き、収益力の多角化・強化、経営の効率化の更なる推進、ガバナンスの強化などを着実に進めること等の要請を受けている。

#### ② 委員からの意見等

- ・ 平成28事業年度事業計画において、特に力を入れていることは何か。  
(⇒ グループ中期経営計画を着実に進めていくこと。具体的には、日本郵便はゆうパックの黒字化、ゆうちょ銀行は資金運用の高度化、かんぽ生命保険は保有契約数の反転。)
- ・ 宿泊施設を介護予防事業者へ貸与した事例はあるか。  
(⇒ 1施設で介護予防サービスの認可を受けた事業者と賃貸契約を行っている。)

- ・ 日本郵便の国際事業の今後の方向性は。  
(⇒ 国際的な物流需要の増加を踏まえ、トール社の有する知見を活用しながら、アジアを中心とした市場の開拓に注力していきたい。)
- ・ 日本郵政とファミリーマートとの業務提携について教えてほしい。  
(⇒ 国内外のファミリーマート店舗を活用した物品輸送や、同店舗における宅配ロッカー「はこぼす」の設置を検討している。)
- ・ 大阪の郵便局長が、郵便局長の公募採用に当たり、謝礼を受け取っていたとの報道があったが、こういった不祥事に対してはしっかり対応してほしい。  
(⇒ 重く受け止める。)

(2) 郵政民営化法第149条第1項第8号の規定に基づく内閣府令・総務省令案について【資料151-2-1~3】

① 説明の概要

- ・ 保険業法が改正され、保険募集規制として、「意向把握義務」、「情報提供義務」が導入されたことに伴い、保険業法に基づく内閣総理大臣への届出事項が追加された。
- ・ これを受け、「郵便貯金銀行及び郵便保険会社に係る移行期間中の業務の制限等に関する命令」についても、郵政民営化法に基づく主務大臣（内閣総理大臣・総務大臣）への届出事項を追加するものである。

② 決定事項

- ・ 上記①の命令については、当委員会に示された案のとおり改正することが適当との意見を取りまとめた。

以上

(注) 議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。